

大月市会計年度任用職員 募集案内

1. 募集受付期間

令和5年3月9日(木)から令和5年3月15日(水)
(募集人員に満たない場合、延長の場合あり)

2. 募集職種等

事務補助(図書館業務全般)

3. 資格要件

なし

4. 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日(次年度への任用更新可能)

5. 応募要件

○年齢・性別は不問です。

○Word、Excel、メールなどパソコンの基本操作ができること。

○地方公務員法第16条の規定に基づく、以下の欠格条項に該当しない人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 大月市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 応募方法

応募書類	<ul style="list-style-type: none">・ 申込書兼履歴書(所定の様式を使用してください。)に必要事項を記入のうえ、写真を貼付してください。・ 資格免許証の写し
提出先	〒401-8601 大月市大月2丁目6番20号 大月市 総務部 秘書広報課 人事担当 Tel: 0554-23-8006 持参又は郵送にてご提出ください。(3月15日必着)

7. 選考方法

書類選考・面接選考(3月下旬を予定。日程については後日連絡します。)

8. 勤務条件等

(1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項に規定する一般職の非常勤職員

(2) 勤務

始業:午前8時30分 終業:午後19時15分 シフト7時間

早番:8時30分～16時30分

遅番:11時15分～19時15分

休憩時間60分

休日:休館日等

(3) 給与等

①給与

日給 6,455円

②給与の支給日

勤務した月の給与を勤務した月の翌月の20日に支給します。

③手当等

期末手当:6月及び12月に支給します。

通勤手当:支給要件に該当する場合は手当または費用弁償として支給します。

8. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入となります。

社会保険料の自己負担分については、毎月の給与・報酬等から差し引きますが、パートタイム会計年度任用職員については、任用開始月の報酬が支払われませんので、任用後最初に支給する報酬から任用開始月とその翌月の2か月分の社会保険料を一括して差し引きすることとなります。

9. その他

○採用は全て条件付とし1ヶ月間(1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

○次の場合には、採用しないこととします

- ・受験申込書に虚偽の記載がなされていることが判明した場合
- ・必要な資格が失効している場合

問合先

大月市 秘書広報課 人事担当

Tel:0554-23-8006(内線 222・221)